

教職課程で育みたい教員としての資質・能力

—各都道府県の求める教師像をもとに—

高垣明夫

(京都市教育委員会)

本研究では、各都道府県及び年代による求める教師像の比較を通して、教育の不易と流行を捉え、教職課程科目である教育実習、教育実習論、教職実践演習への提言を行うことを目的とした。教師として、いつの時代にも求められる資質・能力と時代の変化とともに求められるようになった資質・能力について明らかにした。

キーワード：求める教師像、教育実習、教育実習論、教職実践演習、教職課程

1. はじめに

(1) 学校現場における今日的課題

グローバル化や情報化が加速度的に進展する中、将来の予測がますます困難な時代になると指摘されていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、まさにそれが現実のものとなった一つの現れであるといえる。臨時休業で学校に通えない状況が続いた中で、子どもたちや保護者は改めて学校の存在の大きさに気づくこととなった。学校は、学習する場というだけでなく、学校行事や部活動に取り組んだり、友達と語りあったりと人格を形成する場でもあることや、保護者が安心して働くことができる福祉的な役割をも担っていることが再認識された。換言すれば、日本型学校教育の良さを改めて感じることとなった。

しかし、日本型学校教育を維持するためには、教員の献身的な努力が必要である。共働きやひとり親家庭の増加など家庭環境の変化や地域の教育力の低下などにより、学校の役割が拡大し、教員の負担が増大し疲弊につながっている。学校がブラック企業といわれる所以である。学校における働き方改革を着実に推進していくことが望まれている。

また、学校では「みんなで同じことを同じよ

うに」と要求する場面が多く、そのことが知らず知らずのうち「同調圧力」を生み出し、結果としていじめや不登校などの問題や生きづらさに結びついているとの指摘がある。

いじめは、令和2年度は約2か月間の臨時休業があり減少していたが、令和3年度はいじめの認知件数が615,351件と過去最多となっている。いじめを積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいることは評価できるが、重大事態の発生件数の増加などは憂慮すべき状況である。不登校児童生徒数は9年連続で増加し、244,940人と過去最多となっている（文部科学省、2022a）。

また、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害（「LD（学習障害）」「ADHD（注意欠如多動性障害）」「ASD（自閉症スペクトラム症）」など）の児童生徒が、小・中学校の通常の学級に6.5%程度の割合で在籍していると推計されている（文部科学省、2021a）。併せて、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍、または通級による指導を受けている児童生徒も増加し続けている。

新学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、そして高等学校では令和4年度から全面实施されている。

よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念のもと、「社会に開かれた教育課程」の推進や児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などをより一層進めていく必要がある。そして、学校全体として教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を急がなければならない。

オンライン授業などコロナ禍においても、子どもたちの学びを止めないとの考えから、GIGAスクール構想が加速され、令和2年度末にすべての児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークが一体的に整備された。令和3年度は鉛筆や消しゴムと同じように、マストアイテムとして一人一台端末を児童生徒が使いこなせるように、各教科などで意識的に活用することを目指した取り組みが行われた。令和4年度は一人一台端末の活用の充実期として、これまでの教育実践の蓄積とICTを効果的に組み合わせ、より質の高い学びの実現が目指されている。また、ICTを活用しながら自ら学習を調整して学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することも求められている。その際に、児童生徒がICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成していくことも重要である。

これらの他にも、子どもの貧困や虐待、ヤングケアラーやLGBTQ、また日本語を母語としない児童生徒への対応など、学校現場における課題は複雑化・多様化している。このような状況の中、教員に求められる資質・能力を確実に身に付けていることの重要性がさらに高まっている。

(2) 本研究の目的

そこで、本研究では、各都道府県及び年代による求める教師像の比較を通して、教育の不易と流行を捉え、教職課程科目である教育実習、教育実習論、教職実践演習への提言を行うことを目的とする。

2. 求める教師像

(1) 各都道府県の求める教師像

令和4年度に実施された教員採用選考試験の募集要領等に記載されていた「各都道府県教育委員会が求める教師像」をまとめ、表1に示す。

表1 「各都道府県教育委員会が求める教師像」

番号	都道府県	求める教師像
1	北海道	(1)教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員 (2)教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員 (3)学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協力しながら、課題解決に取り組む教員
2	青森県	(1)教育者としての使命感や誇り、責任感をもち、教育活動に当たる教員 (2)豊かな人間性や社会性をもち、多様な他者と関わるができる教員 (3)学び続ける向上心をもち、常により良い実践を追い求める教員 (4)児童生徒が生きていく未来社会を見据え、教育課題に挑戦し続ける教員 (5)高度専門職としての高い知識や技能、指導力を身に付けている教員 (6)家庭・地域社会との連携を図り、学校としての組織的対応ができる教員
3	岩手県	(1)分かりやすい授業ができ、児童生徒に確かな学力を付けることができる教員 (2)児童生徒に対する愛情を持ち、一人ひとりの児童生徒と真剣に向き合うことができる教員 (3)豊かな人間性を持ち、幅広い教養と良識を身に付けている教員 (4)教員としての使命感や責任感を持っている教員
4	宮城県	(1)学校の教育力を構成する実践力として、①「授業力」②「生徒指導力」③「子供理解」④「学校を支える力」を、 (2)その実践力の基盤となる意欲・人間性等として、⑤「教育への情熱」⑥「たくましく豊かな人間性」⑦「自己研鑽力」を、身に付けることを、個々の教員に求めている。 それら7つの力をもとに、子どもたちに最適の学びを提供するために自ら学び続ける姿勢を持ち続け、かつ、東日本大震災の経験や踏まえ、宮城の創造的復興を実現し、持続可能な地域社会をつくるため、未来を担う人材を育成する志を持った教師
5	秋田県	(1)教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている (2)協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している (3)教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる (4)個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している (5)教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている。これらを基盤とした実践的指導力を有する人
6	山形県	(1)児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感・責任感のある方 (2)明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する方 (3)豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方 (4)山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校を築こうとする方
7	福島県	急激な社会の変化の中で、「自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる児童生徒」を育成するために、学びの変革※1を実現できる次のような教員 (1)「福島らしさ」※2をいかした多様性を力に変える教育と、福島で学び福島に誇ることができる「福島を生きる」教育を実践する教員 (2)高い倫理観と教育に対する情熱・使命感を持ち、児童生徒に伴走しながら学び続ける教員 (3)心身共に健康で、自らの強みや指導力をいかし、チームとして多様化・複雑化する教育ニーズに対応する教員 ※1 学びの変革とは、すべての子どもに必要な力を育成するため、一方通行の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革すること ※2 「福島らしさ」とは、 ・「はま・なか・あいつ」に代表される広い県土だからこそその多様性、それぞれの地域の文化と歴史、豊かな自然環境といった独自性

教職課程で育みたい教員としての資質・能力

		・人と人との触れ合いや支え合いの精神など、人々の温かさや絆が息づいている県民性・東日本大震災及び原子力災害による他、地域でも複雑で多くの課題を抱えている中で、地域等の人々が手を取り合って果敢に挑戦を続けていること			臨機応変に対応できる人 (4)教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人
8	茨城県	(1)教育者としての資質能力に優れた、人間性豊かな教師 (2)使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育にあたることのできる活力に満ちた教師 (3)広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師 (4)子どもが好きで、子どもとともに考え、子どもの気持ちを理解できる教師 (5)心身ともに健康で、明るく積極的な教師		19	山梨県 (1)豊かな人間性と幅広い視野を持った教師 (2)教育に対する情熱と使命感がある教師 (3)幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教師 (4)生涯にわたって主体的に学び続ける教師
9	栃木県	「自信と誇りをもって子どもたちと向き合える教師」 (1)人間性豊かで信頼される教師 (2)幅広い視野と確かな指導力を持った教師 (3)教育的愛情と使命感をもった教師		20	長野県 (1)教育者としての使命感と責任感を持ち、社会人として規律を遵守する人 (2)教育への情熱を持ち、真摯に子どもを理解しようとする人 (3)豊かな人間性と広い視野、確かな人権意識を持ち、子どもや保護者の思いに共感できる人 (4)同僚や保護者、地域の方々や協力し、共に汗を流し行動する人 (5)創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさを持っている人 (6)幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することのできる人 (7)探究的な学びや、校内外での様々な活動に対して、積極的に取り組むことのできる人
10	群馬県	(1)社会人としての優れた識見を有する教員 (2)幅広い視野と高い専門性を有する教員 (3)豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員		21	岐阜県 学び続ける向上心 (1)幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師 高い倫理観、使命感 (2)誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師 確かな専門性 (3)指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師
11	埼玉県	(1)健康で、明るく、人間性豊かな教師＝子どもをよく理解し、自らも学び続け、子どもとの間に温かい人間関係が築ける人 (2)教育に対する情熱と使命感をもつ教師＝子どもに対する愛情と教育者としての責任をもち、常に子どもの立場に立った指導ができる人 (3)幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師＝幅広い教養と専門的な知識・技能を備え、子どもにとってわかりやすい指導ができる人		22	静岡県 優れた専門知識をもち、心身ともに健康で、豊かな人間性を兼ね備えた人 (1)教育に燃える情熱、使命感をもった教師 (2)子どもに学ぶ楽しさを教える専門的な知識・技能をもった教師 (3)子どもを包みこむ温かさ、優しさをもった教師 (4)子どもに生き方を教えることのできる教師 (5)人とつながる人間関係調整力をもった教師
12	千葉県	(1)人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 (2)高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員 (3)幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員 (4)幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員 (5)組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員		23	愛知県 (1)広い教養と豊富な専門的な知識・技能を備えた人 (2)児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ人 (3)高い倫理観をもち、円満で調和のとれた人 (4)実行力に富み、粘り強さがある人 (5)明るく、心身ともに健康な人 (6)組織の一員としての自覚や協調性がある人
13	東京都	(1)教育に対する熱意と使命感をもつ教師 (2)豊かな人間性と思いやりのある教師 (3)子どもの良さを可能性を引き出し伸ばすことのできる教師 (4)組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師		24	三重県 (1)教育に対する情熱と使命感をもつ人：子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもへの人格と個性を尊重した指導ができる人 (2)専門的な知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人：常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人 (3)自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人：優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職務を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人
14	神奈川県	「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を基本理念とし、その実現に向けた教育の指針として「かながわ教育ビジョン」を策定しています。その中で「めざすべき教職員像」を明らかにし、次のような3つの要素を備えた人材を求めています。 (1)人格的資質と情熱をもっている人 (2)子どもや社会の変化による課題を把握し解決できる人 (3)子どもが自ら取り組むわかりやすい授業を実践できる人		25	滋賀県 (1)教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 (2)柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 (3)明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人
15	新潟県	教員としての素養 (1)教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。 (2)高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。 (3)学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。 (4)コミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。 学習指導（授業構想） (5)学習指導要領の目標と内容に沿って、児童生徒の実態に合った授業を行うことの重要性を理解している。 生徒指導（いじめ等の問題行動への対応） (6)いじめや不登校等の背景にある問題の把握と問題解決に向けた適切な指導・支援が重要であることを理解している。		26	京都府 (1)「気づく力」 児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも気づくことができる力 (2)「伸ばす力」 豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことができる力 (3)「挑戦する力」 探究心や自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めながら、諸課題の解決に向け、挑戦することができる力 (4)「つながる力」 他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員としてつながることができる力 (5)「展望する力」 次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を展望することができる力
16	富山県	総合的な人間力を持ち、子どもが大好きで、あふれる情熱と慈しみの心を持って目の前の児童生徒と関わりことができ、困難にへこたれない忍耐力や新しい課題にも果敢に取り組む積極性を持っている人。 「元氣とやまらるる創造をめざす富山県では、たくましく生きる力を持った『富山の子ども』をはぐくむため、意欲と情熱のある人。 (1)子どもが大好きな人 (2)あふれる情熱と慈しみの心を持った人 (3)常に自らひたむきに学び続ける人 (4)困難にへこたれず果敢にチャレンジする人		27	大阪府 (1)豊かな人間性…何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人 (2)実践的な専門性…幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人 (3)開かれた社会性…保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人
17	石川県	(1)児童生徒に対する教育的愛情を有する人 (2)責任感と使命感を有する人 (3)豊かな教養と専門的な知識を有する人 (4)広く豊かな体験を持ち、指導力・実践力を有する人 (5)向上心を持ち、明るさ・積極性に富む人		28	兵庫県 (1)教育に対する情熱・使命感をもち、児童生徒に愛情をもって接することができる。 (2)教養、社会性、コミュニケーション力、想像力等の総合的な人間性を備えている。 (3)高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。 (4)児童生徒、保護者や地域の方々と公正・公
18	福井県	採用時から教職生活全体を通じて「学び続ける人」 (1)校種・教科等に関する専門的知識・実践的スキルを持った人 (2)専門分野に偏らない幅広い教養を身に付け、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人 (3)子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して			

教職課程で育みたい教員としての資質・能力

使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人」など。

次に②「教科等に関する優れた専門性と指導力、広く豊かな教養など」を掲げている自治体は、47自治体中45自治体であった。例えば、大阪府は「幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人」、山形県は「豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方」など。

そして、③「豊かな人間性や社会人としての良識、保護者・地域からの信頼など」を掲げている自治体は、47自治体中43自治体であった。例えば、東京都は「豊かな人間性と思いやりのある教師」、長野県は「豊かな人間性と広い視野、確かな人権意識を持ち、子どもや保護者の思いに共感できる人」など。

その他に、「高い倫理観」「心身ともに健康で、明るく積極的な姿勢」「組織の一員として責任感と協調性をもち、互いに高めあう協働性」「常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神」「郷土愛」「連携・協働しながら学校経営に参画する積極性」「未来社会を見据え、教育課題に挑戦し続ける態度」「多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた国際性」「よりよい社会をつくるための意欲・能力」などが、求める資質・能力として掲げられていた。

(2) 求める教師像の変化

平成23年7月22日に実施された中央教育審議会における「教員の資質能力向上特別部会基本制度ワーキンググループ」の第1回会合で配布された資料の中に、「都道府県・指定都市教育委員会が求める教員像」(文部科学省、2011)に関する資料がある。その資料は、平成22年度に実施された教員採用選考試験の募集要領等に記載されていた教育委員会が求める教員像を、文部科学省が調べまとめたものである。この資料からも、「(1)各都道府県の求める教師像」のところで記述した①～③の3つの資質・能力を、各自治体が求めていたことがわかる。具体的に

は、次の通りである。①「教育者としての使命感・責任感・情熱、子どもに対する深い愛情など」は、66自治体中50自治体であった。②「教科等に関する優れた専門性と指導力、広く豊かな教養など」は、66自治体中61自治体であった。③「豊かな人間性や社会人としての良識、保護者・地域からの信頼など」は、66自治体中44自治体であった。①～③の資質・能力は、10年以上年数が経過していても、変わらずに各都道府県教育委員会が求める資質・能力であるといえる。

次に、平成22年度と令和4年度に実施された教員採用選考試験の募集要領等に記載されていた教育委員会が求める教師像を比較してみると、9の自治体(岩手県、茨城県、東京都、石川県、大阪府、鳥取県、広島県、山口県、福岡県)において、内容が全く変わっていなかった。また、12の自治体(宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、富山県、山梨県、愛知県、三重県、滋賀県、和歌山県、高知県、鹿児島県)において、記載順を入れ替えたり、文言を少し変えたり、追記や削除する程度で、内容がほぼ変わっていなかった。

そして、平成22年度と令和4年度で、募集要項等の記載が著しく変わっている都道府県をまとめ、表2に示す。

表2「都道府県教育委員会が求める教師像の変化」

年	都道府県	求める教師像の変化
H22	青森県	青森県公立学校の教員として求めるものは、広い教養、充実した指導力、心身の健康、教育者としての使命感・意欲、組織の一員としての自覚・協調性、児童生徒に対する深い教育的愛情等、教員としての資質・能力・適性を有することはもちろん、得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材です。
R4	青森県	(1)教育者としての使命感や誇り、責任感をもち、教育活動に当たる教員 (2)豊かな人間性や社会性をもち、多様な他者と関わることができる教員 (3)学び続ける向上心をもち、常により良い実践を追い求める教員 (4)児童生徒が生きていく未来社会を見据え、教育課題に挑戦し続ける教員 (5)高度専門職としての高い知識や技能、指導力を身に付けている教員 (6)家庭・地域社会との連携を図り、学校としての組織的対応ができる教員
H22	福島県	①子どもに対する教育的愛情と教育に対する情熱、使命感を持って学び続ける教師 ②教えるプロとしての深い専門性や幅広い教養を持ち、実践的指導力のある教師 ③社会人として心身共に健康で高い倫理観と自律心を持ち、個性豊かで人間的な魅力あふれる教師
R4	福島県	急激な社会の変化の中で、「自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし対話と協働を通して、社会や地域を創造する」とができる児童生徒」を育成するために、「学びの変革」を実現できる次のような教員 (1)「福島らしき」※2をいかにした多様性を力に変える教育と、福島で学び福島に誇りを持

京都女子大学教職支援センター研究紀要（第5号）

		つことできる「福島を生きる」教育を実践する教員 (2)高い倫理観と教育に対する情熱・使命感を持ち、児童生徒に伴走しながら学び続ける教員 (3)心身共に健康で、自らの強みや指導力をいかし、チームとして多様化・複雑化する教育ニーズに対応する教員 ※1 学びの変革とは すべての子どもに必要な力を育成するため、二方向の画一的な授業から、個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革すること ※2 「福島らしさ」とは ・「はま・なか・あいづ」に代表される広い県土だからこそ多様な自然環境と独自の文化と歴史、豊かな自然環境と支え合いの精神 ・人と人との触れ合いや絆が息づいている県民性 ・東日本大震災及び原子力災害によって、他地域地域より多くの子供が被災している中、被災地地域等の人々が手を取り合っていること
H22	新潟県	「子どもと共にかがやく明日を創造しよう」 ☆子どもに対する深い愛情をもち、子どもの心教育者として温かみを感じ、一人一人の子どもと真剣に向き合うことのできる先生 ☆教科に関する専門的な知識や技能を有し、子どもたちに楽しくよく分かる授業を行う先生 ☆健康で、明るく、得意なものをもち、子どもたちの学校生活を楽しくしてくれる活力のある先生 ☆豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、保護者、職員、地域の方々や円滑な人間関係が築ける先生
R4	新潟県	(1)教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもち、 (2)高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。 (3)学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。 (4)コミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。 (5)学習指導要領の目標と内容に沿って、児童生徒の実態に合った授業を行うことの重要性を理解している。 (6)いじめや不登校等の背景にある問題の把握と問題解決に向けた適切な指導・支援が重要であることを理解している。
H22	福井県	①子どもたちに対する深い愛情を持ち、人間の魅力あふれる教師 ②教職への強い情熱と使命感にもえる教師 ③教えるプロとして豊かな知識を持ち、わかりやすく楽しい授業のできる教師 ④社会の変化や様々な課題に積極的に対応できる教師
R4	福井県	採用時から教職生活全体を通じて「学び続ける人」 (1)授業・教科等に関する専門的知識・実践的スキルを持った人 (2)専門分野に偏らない幅広い教養を身につけて、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人 (3)子どもたちとはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人 (4)教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人
H22	長野県	○子どもが好きで、教育への情熱と心身のたくましさを持つ人 ○豊かな人間性と広い視野を持ち、子どもの前で正直になれる人 ○幅広い教養と教科の専門的な知識・技能を持ち、常に向上しようとする人 ○創造性・積極性及び行動力を持っている人 ○同僚や保護者などと協力し、共に汗を流す意欲のある人
R4	長野県	(1)教育者としての使命感と責任感を持ち、社会人として規律を遵守する人 (2)教育への情熱を持ち、真摯に子どもを理解しようとする人 (3)豊かな人間性と広い視野、確かな人権意識を持ち、子どもや保護者の思いに共感できる人 (4)同僚や保護者、地域の方々や協力し、共に汗を流し行動する人 (5)創造性と積極性があり、常に向上し続けようとする、心身のたくましさを持っている人 (6)幅広い教養と教科等の専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応することができる人 (7)探究的な学びや、校内外での様々な活動に対して、積極的に取り組むことのできる人
H22	京都府	○児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感・情熱を持っていること。 ○豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間の魅力にあふれていること。 ○高い「授業力」を持ち、児童生徒に確かな学力をつけられること。 ○社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち、児童生徒や保護者と、職場の同僚、地域の人から信頼されることと京都への理解と愛情を深めること。

		とともに、国際的な視点に立った教育を推進することができること。
R4	京都府	(1)「気づく力」児童生徒一人一人を深く理解し、寄り添った指導ができるよう、小さな変化にも気づくことができる力 (2)「伸ばす力」豊かな人間性と高い専門性に基づく優れた指導力を有し、児童生徒一人一人が豊かな未来を切り拓いていけるよう、それぞれの個性や能力を最大限に伸ばすことができる力 (3)「挑戦する力」探究心や自立的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアデザインに応じて求められる資質能力を高めた上で、諸課題の解決に向け、挑戦することができる力 (4)「つなぐ力」他の教職員、保護者や地域社会、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担しながら、組織的・協働的に諸課題を解決するため、チームの一員としてつなぐことができる力 (5)「展望する力」次代を担う人材に必要な学びを提供できるよう、広い視野で時代や社会、環境の変化を的確につかみ取り、未来を展望することができる力
H22	兵庫県	兵庫県では、教育に対する情熱と豊かな人間性を持ち、常に指導の向上をめざして研究と修業に努める先生を求めています。 ◇「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など多岐にわたる個性に応じたきめ細やかな指導により自立的に生きる力を培うとともに、創造性を伸ばす教育に積極的に取り組む先生 ◇困難に負けずたくましく生きる力をはぐくむために、兵庫型「体験教育」を推進することにより子どもたちが自分なりの生き方を見つけてくれるよう支援する先生 ◇子どもたちはもちろん保護者や地域の人々から寄せられる期待や信頼に応えられるよう、教育の専門家としての自覚を高め、常に学び続ける向上心を持つ先生
R4	兵庫県	(1)教育に対する情熱・使命感をもち、児童生徒に愛情をもって接することができる。 (2)教養、社会性、コミュニケーション力、想像力等の総合的な人間性を備えている。 (3)高い倫理観と規範意識をもち、自らの人権感覚を高めることができる。 (4)児童生徒、保護者や地域の方々や公正・公平な立場で対応することができる。 (5)常に学び続ける姿勢をもち、新たな課題へ挑戦することができる。
H22	島根県	○豊かな人間性と教職に対する使命感・人間理解、人権意識にかかわるもの ・教職に対する誇りと責任の自覚にかかわるもの ・ふるさとを愛する心にかかわるもの ・子ども心身の発達と心の動きに対する理解 ・子ども理解にかかわるもの ・子どもを取りまく人との関係構築にかかわるもの ○職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 ・教科等の指導にかかわるもの ・特別支援教育にかかわるもの ・社会の変化に適應する能力にかかわるもの
R4	島根県	島根県では、「しまね教育魅力化ビジョン」を策定し、基本理念「かなたの島根を学びの原点に、未来にほめた心豊かな人づくり」に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わる全ての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいる。 島根県の教職員として求められる基本的な資質・能力 (1)「豊かな人間性と職務に対する使命感」 (2)「子どもの発達の支援に対する理解と対応」 (3)「職務にかかわる専門的知識・技能及び態度」 (4)「学校組織の一員として考え行動する意欲・能力」 (5)「よりよい社会をつくるための意欲・能力」
H22	徳島県	徳島県の教育目標である「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」の実現を目指して努力する、「教職に対する熱い情熱」や、「教育の専門家としての確かな力量」、「教師としての強い使命感と高い倫理観」、「総合的な人間力」を備えた人物
R4	徳島県	(1)教員としての使命感と情熱を持ち、高い倫理観と人権尊重の精神にあふれ、積極的に地域や他者と関わりながら、生涯をとおして学び続けるたくましい教員 (2)高い専門性を有し、児童生徒の未来を切り拓き、個性・能力を最大限に伸ばす授業を構築・実践しながら、改善していく教員 (3)キャリア教育の視点を踏まえ、一人ひとりが輝き、新たな価値を創造していく児童生徒の育成を目指し、課題を解決しながら前進する教員 (4)組織の一員として、目標と自分の役割を理解し、責任を果たし、家庭や地域とのつながりの中で、学校・地域の活性化に貢献する教員
H22	長崎県	校種ごとに求める教師像を次のように示している。 小学校「心豊かで明るく、子どもとともに遊び、ともに学ぼうとする人」 中学校「情熱にあふれ授業や部活動で生徒といっしょに汗を流す人」

教職課程で育みたい教員としての資質・能力

		高等学校「教科に関する専門性が高く、課外活動にも熱心に取り組む、明るく社会性に富む人」 支援学校「子どもに対する純粋な愛情を特持ち、ともに学びともに成長することを喜びとする人」 教諭「子どもに対して深い愛情をそそぎ、健全な成長を支えることに喜びを感じる人」
R4	長崎県	現代社会は、国際化や情報化などに伴い、物大生と激しく、人々を取り巻く環境が急速に変化している。このよる代直した大きな子どもにも主体的にかかわり、解決する力が必要であるため、私たち教師の使命はそのよるな社会を生き抜く力を子どもたちに身に付けさせることだと考えている。また、本県では、常に自分を磨き、鍛え、高め続けることに、その実現のため一人一人の子どもの心と向き合い、子どもを育てることに力を注いでいる。
H22	熊本県	～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員～ 職員としての基本的資質 ① 教育的愛情と人権感覚 ② 使命感と向上心 ③ 組織の一員としての自覚 ④ 教員としての専門性 ⑤ 児童生徒の豊かな心の育成 ⑥ 学習の実践的指導力 ⑦ 保護者・地域住民との連携
R4	熊本県	(1) 自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感を持って一人一人に温かく、また公平に接する教職員 (2) 教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員 (3) 互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員 (4) 児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つめ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員 (5) 基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び考える力を身に付ける学習を著実に展開し、確かな学力を育む教職員 (6) 保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員
H22	沖縄県	○人間性豊かで、教育者としての使命感と児童生徒への深い愛情のある教員 ○教科等の専門的知識・技能を有し、実践的指導力のある教員 ○豊かな体験と幅広い教養を身につけようとする姿勢と向上心があり、常に学び続ける教員 ○沖縄県の自然、歴史、文化に誇りを持ち、国際化・情報化社会に対応できる教員
R4	沖縄県	(1) 人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員 (2) 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員 (3) 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点と兼ね備えた教員 (4) 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

性化に貢献したり、課題解決に当たっていく視点」⑤「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという視点」、そして、これら5つのことを実現するために、⑥「生涯において学び続けるという視点」と⑦「新たな課題にも挑戦し続ける視点」などの記載が見られる。

(3) 教育の不易と流行

グローバル化や情報化の加速度的な進展により、予測困難な時代が到来しているが、義務教育の目的は、一人一人の国民の人格形成と、国家・社会の形成者の育成の二点であり、このことはいかに社会が変化しようとも普遍的なものである。子どもたち一人一人が、人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性を伸ばし、その可能性を開花させること、そして、どのような道に進んでも、自らの人生を幸せに送ることができる基礎を培うことは、義務教育の重要な役割である。同時に、義務教育は、平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な国民としての資質を育成することも責務としている。

「教育は人なり」の言葉通り、急激に社会が変化し、科学技術が進歩しても、子どもたちを心豊かに育て、その可能性を引き出すのは教師の営みにかかっていると見える。そのような教師に求められる資質・能力について、中央教育審議会はこれまでにも提言を行ってきているが、文部科学省はその過去の提言を今後とも尊重していくことが適当であると考えている。さらには、変化の激しい時代だからこそ、それらの資質・能力を確実に身に付けることの重要性がいっそう高まっているとも考えている。

では、その資質・能力とはどのようなものであるのか。平成17年10月26日の中央教育審議会の答申（以下、中教審答申と記す）「新しい時代の義務教育を創造する」（文部科学省、2005b）において、次の3つの要素が重要であるとしている。

① 『教職に対する強い情熱』

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感など

表2に示した府県は、令和4年度の記載において、新学習指導要領（平成29年告示）を反映させていることが読み取れる。その記載の部分をアンダーラインで示している。

具体的には、①「急激な社会の変化を見据えて、子どもたちが自らの人生（豊かな未来）を切り拓いていくための力を育成する視点」②「一方通行の画一的な授業から脱却し、協働的な学び、探究的な学び、個別最適な学びを追究していく視点」③「多様性を受容し、多様な他者と関わる中で、新たな価値を創造していく視点」④「家庭・地域と連携し、学校や地域の活

②『教育の専門家としての確かな力量』

子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力など

③『総合的な人間力』

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

これはまさに平成22年度や令和4年度の「各都道府県教育委員会が求める教師像」に反映されている内容である。平成9年7月28日の教育職員養成審議会・第1次答申（文部科学省、1997）によれば、①と②はいつの時代にも求められる資質・能力であり、③は今後求められる資質・能力に含まれている。

また、平成24年8月28日の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」（文部科学省、2012）において、次のように記述されている。

①教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力（使命感や責任感、教育的愛情）

②専門職としての高度な知識・技能

・教科や教職に関する高度な専門的知識（グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む）

・新たな学びを展開できる実践的指導力（基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力）

・教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力

③総合的な人間力（豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力）

そして、平成27年12月21日の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成

コミュニティの構築に向けて～」(文部科学省、2015b)において、次のように記述されている。

①これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めしていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。

②アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高める必要がある。

③「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

さらに、平成28年12月21日の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（文部科学省、2016）において、次のように記述されている。

①これからの教員には、学級経営や児童生徒理解等に必要なた力に加え、教科等を越えた『カリキュラム・マネジメント』の実現や、『主体的・対話的で深い学び』を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等が求められる。

②教員養成においては、資質能力を育成していくという新しい学習指導要領等の考え方を十分に踏まえ、教職課程における指導内容や方法の見直しを図ることが必要である。

令和4年度の「各都道府県教育委員会が求める教師像」には、平成24年及び27年の中教審答申が活かされている自治体があることが、表2「都道府県教育委員会が求める教師像の変化」からわかる。これらは流行というよりは、今後の変化の激しい予測困難な時代に必要な資質・能力であると解釈することができる。

特に ICT の活用については、受け身で捉えるのではなく、手段として積極的に活用していくことが求められている。学習や生活の場である学校において、社会で行われているのと同じように日常的に端末を活用することは、「社会に開かれた教育課程」を実現する上でも重要であるといえる。そして、これまでの教育実践の蓄積と ICT をベストミックスさせ、より質の高い学びの実現を目指していくことが必要である。ただし、ICT の活用はあくまでも手段であって目的ではないことを忘れてはならない。子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を促進するツールとして、積極的に活用することが求められる。

3. 教育実習を通して育みたい資質・能力

各都道府県が求める教師像を踏まえ、「人柄」「使命感・責任感」「豊かな感性」「高い専門性」の4つの観点から、教育実習において育みたい教師として必要な資質・能力を概観する。

(1) 人柄

自分がまず心を開いて子どもに接することや、子どもの悩みを自分ごととして受け止め、適切に指導・支援することなど、子どもが相談しやすい、また助言を聞き入れやすい人柄であることが何より大切である。このことは、取って付けたように行うのではなく、人として自然体で心から湧いて出てくる関わりや働きかけでなくてはならない。そのためには、あらゆる教育活動の場面で、子どもの立場にたって考え、行動することが求められる。

(2) 使命感・責任感

常に子どもを中心に据えて、子どものより良い未来のために頑張るといふ信念や、自分の関わりや働きかけが子どもの生き方や人格形成に大きな影響を与えるという認識を持って取り組むことが求められる。「あの時の先生の言葉が、今も私の心に残っています。」「先生の励ましがあったからこそ、本気で打ち込むことができました。」「先生は何気なく言ったことかも

しませんが、私はその一言で失望しました。」など、教師が子どもに与える影響はとても大きいことを自覚して、あらゆる教育活動に取り組む必要がある。

(3) 豊かな感性

学生の時に、また教員になってからも、自然や芸術など美しいものを美しいと感じる体験や、自分が人や自然と関わり、役に立っているという成就感を抱く経験などを通して、感性を磨き子どもにとって魅力のある教師になることが大切である。子どもは豊かな人間性や社会性のある教師に惹かれることを認識し、自分を磨き続けることが求められる。業間の休み時間や昼休みなどに、子どもたちとの会話にうまく応じたり、一緒に遊んだりすることにより、子どもたちとの人間関係が良好となり、授業や学級活動がしやすくなるということも理解しておく必要がある。

(4) 高い専門性

教科指導をはじめ、生徒指導や学級経営、また道徳や特別活動などの理論をしっかり学び、十分な子ども理解に基づき、より良い教育実践を積み重ね、子どもの学びを深めていけるようにすることが求められる。

特に教科指導では、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指す学習活動とともに、既習の知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習活動を計画的に実施して、思考力・判断力・表現力等を育成していくことも必要である。その際に、一人一台端末をはじめ ICT を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるように授業を計画することが大切である。

また、各学級に 6.5%程度の割合で在籍していると推計されている「LD(学習障害)」や「ADHD(注意欠如多動性障害)」、そして「ASD(自閉症スペクトラム症)」などの発達障害の子どもたちへの配慮ある関わりや働きかけが必要である。

そして、指導教官をはじめその他の教職員と

双方向でのコミュニケーションをしっかりと取りながら、教育実習を実り多いものにしていくことが大切である。特に難しい判断を迫られるような生徒指導については、自分だけで判断を行わず、必ず指導教官や職員室にいる教頭などに報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）を行い、適切に対応していくことが求められる。

4. 教職課程科目への提言

教師としての土台となる（不易の）資質・能力を踏まえ、教育実習論及び教職実践演習に対する提言を述べる。

(1) 教育実習論に関して

教育実習は、学校現場で学生自らが子どもたちとふれ合い、向き合うことによって、教職の素晴らしさと難しさを感じ取ることができる貴重な機会である。その教育実習に学生が主体的に取り組み、実り多いものにしていくように、「教育実習論」における教育実習の事前指導、実習中の支援、事後指導を大切にしていく必要がある。事前指導では、学校での教師の具体的な仕事内容や動きを伝え、教育実習の目的とイメージを学生がしっかりと持つことができるようにすることが大切である。そのことができれば、学生は主体的・意欲的に教育実習に取り組むことができるようになる。また、実習校の指導教官をはじめ他の教職員とも、より良くコミュニケーションを取ることが、教育実習を実り多いものにする上で重要なことであることも忘れてならない。

そして、教師として求められる資質・能力である前述の「人柄」「使命感・責任感」「豊かな感性」「高い専門性」などについて、事前指導でしっかりと伝えた上で、学生自らが学校現場での教育活動を通じて、それらが本当に大切な資質・能力であることを自ら体験的に実感してもらいたい。自らの経験や体験に基づく理解は、その後の学びを主体的・意欲的にさせるからである。

また、授業の場面で「わかった」「できた」「おもしろい」などの子どもの声が聞けたり、休み

時間の会話などで子どもと心が通じ合う体験をすることにより、教師になりたいという意志を強固なものにしてもらいたいと考える。

学校現場では何が起こるかわからない緊張感の中で、教師は授業や学級活動、また昼休みの関わりや放課後の部活動など、あらゆる教育活動に取り組んでいる。そこで、イメージしていた実習内容と違う展開になることも往々にあると考えられる。その際には一喜一憂することなく、常に平常心を保って教育実習に臨むことができるように心の準備をしておくことも重要なことである。

事後指導の場面では、うまくいった実践事例をグループで共有するとともに、うまくいかなかった実践についてその要因を自分自身で考えた後にグループで共有し、仲間とともに改善策を考えることも大切な学びである。

(2) 教職実践演習に関して

教師としての最小限必要な資質・能力を確実に身に付けるとともに、その資質・能力を改めて明示し確認することを目的として、教職実践演習に取り組む必要がある。また、学生自身が将来、教師になる上で、何が課題であるのかを自覚し、不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教師としてより良くスタートを切ることができるようにすることも大切である。

教職実践演習では、教師として求められる次の4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項）を含めるのが適当である。

実施に当たっては、教員との質疑応答に加え、アクティブラーニングの視点を取り入れ、グループ討議やロールプレイなどを通じて、学生の「主体的・対話的で深い学び」を促すことを大切にしたい。

教育に関する最新の動向を踏まえて、教師の具体的な仕事内容や学校現場の実態、また校内での協調性・同僚性や地域との連携の大切さな

教職課程で育みたい教員としての資質・能力

どについて理解を深めることや、教科指導や生徒指導、また特別支援教育などに関する実践的指導力の基礎を定着させることなど、教師として求められる資質・能力を学生が自ら確認できるように、総合的な実践を行うことに留意することも大切である。

5. おわりに

本研究では、いつの時代にも変わらず求められる（不易の）教師としての資質・能力について明らかにした。それは、中央教育審議会が過去に答申してきた内容を文部科学省が整理し、今後とも尊重していく、さらには、変化の激しい時代だからこそ、その重要性がいっそう高まっているという見解を示した内容である。その見解を踏まえて、各都道府県・指定都市が、求める教師像を作成していることもわかった。

いつの時代にも変わらず求められる（不易の）資質・能力として、具体的には①教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などの『教職に対する強い情熱』と、②子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力などの『教育の専門家としての確かな力量（実践的指導力）』の2つが挙げられる。

そして、今後求められるようになる資質・能力として、③豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくことなどの『総合的な人間力』が挙げられる。

時代が進化するとともに、①『教職に対する強い情熱』の中に「探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」が、また②『教育の専門家としての確かな力量』の中に「知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなど、新たな学びを展開できる実践的指導力」が、そして、③『総合的な人間力』の中に、「同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力」が加えられた。

また、②『教育の専門家としての確かな力量』の中には、さらに「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTの活用や発達障害を含む特別な支援を必要とする子どもへの対応」など、新たな課題に対応できる力量を高める必要性も加えられた。

変化の激しい今の時代に、教師を目指す学生にとって、求められる資質・能力が多様化・複雑化しているといえる。しかし、土台となる（不易の）資質・能力は、いかに時代が進化しようとも変わらないことがわかった。

今後の課題は、教育実習、教育実習論、教職実践演習の中で、土台となる（不易の）資質・能力について、振り返りにより自覚を促し、その向上を図ることである。

参考文献

- 教育新聞（2022）：「『2023年度教員採用試験』採用担当課長に聞く最新動向 令和4年3月28日」
<https://www.kyobun.co.jp/kyosai/k20220325/>
- 文部科学省（1997）：「教員に求められる資質能力に関する関連答申 資料5-2 『平成9年教育職員養成審議会第一次答申』」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/001/shiryo/_icsFiles/afilefile/2011/09/26/1309293_03.pdf
- 文部科学省（2005a）：「新しい時代の義務教育を創造する 総論」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuko/chukyo0/toushin/attach/1347054.htm
- 文部科学省（2005b）：「新しい時代の義務教育を創造する」平成17年10月26日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all.pdf
- 文部科学省（2005c）：「教職実践演習（仮称）について」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuko/chukyo0/toushin/attach/1337016.htm
- 文部科学省（2011）：「都道府県・指定都市教育委員会が求める教員像 資料5-3」

京都女子大学教職支援センター研究紀要（第5号）

- https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/001/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2011/09/26/1309293_04.pdf
文部科学省（2012）：「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf
文部科学省（2015a）：「新しい学習指導要領等を目指す姿」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm
文部科学省（2015b）：「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）平成27年12月21日」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf
文部科学省（2016）：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）平成28年12月21日」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf
文部科学省（2019）：「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）平成31年1月25日」
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2019/03/08/1412993_1_1.pdf
文部科学省（2020）：「GIGA スクール構想の実現へ」
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf
文部科学省（2021a）：「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）令和3年1月26日」
https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf
文部科学省（2021b）：「これからの社会と教員に求められる資質能力」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1346376.htm
文部科学省（2021c）：「教師に求められる資質能力の再整理 令和3年9月15日」
https://www.mext.go.jp/content/20210915-mxt_kyoikujinzai01-000017240_3.pdf
文部科学省（2022a）：「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」
https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_2.pdf
文部科学省（2022b）：「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～（中間まとめ）令和4年10月5日」
https://www.mext.go.jp/content/20221005-mxt_kyoikujinzai01-000025352_1.pdf